

成人ぜん息患者医療費助成制度の見直し（案）について

1 アレルギー疾患・成人ぜん息の現状について

(1) 疾病の概要

成人ぜん息の原因について、アレルギーが原因の場合が6割で、それ以外の要因によるものが4割となっている。主なアレルギーの原因としては、ダニ、カビ、昆虫、ペット、花粉となっている。それ以外の要因としては、喫煙、感染症、肥満、気象の変化、大気汚染、ストレスなどがある。（出典：環境再生保全機構「成人ぜん息ハンドブック」）

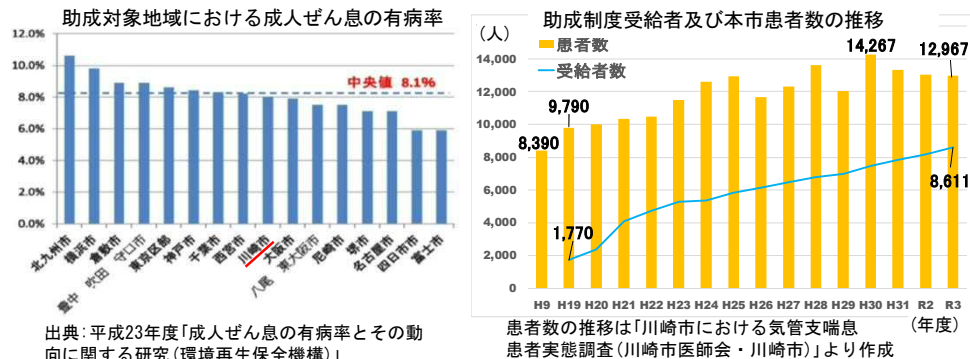
(2) 成人ぜん息患者の状況

ア 成人ぜん息の有病率

公害健康被害予防事業助成金の助成対象地域の有病率の中央値は8.1%で、川崎市は8.0%

イ 成人ぜん息患者医療費助成制度受給者及び本市患者数の推移

成人ぜん息医療費助成制度の受給者は増加傾向にあるが、本市における患者数は近年ほぼ横ばい



3 制度を取り巻く状況の変化・現状の課題

(1) アレルギー疾患対策の変化と現状の課題

ア 背景

平成23年	国	総合的・体系的に実施するため「アレルギー疾患対策の方向性等」見直し 【背景】アレルギー疾患は、国民の約5割が罹患する国民病であり、喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加
平成27年	国	総合的なアレルギー疾患対策を推進するため、「アレルギー疾患対策基本法」施行 対象疾患：①気管支ぜん息 ②アトピー性皮膚炎 ③食物アレルギー ④アレルギー性鼻炎 ⑤アレルギー性結膜炎 ⑥花粉症 主な基本施策：①重症化の予防及び症状の軽減 ②医療の均てん化の促進等 ③生活の質の維持向上 ④研究の促進等
平成28年4月～	市	「成人ぜん息患者医療費助成制度」について、受給者数及び助成額の増加や、他のアレルギー疾患との公平性等が課題となり、行財政改革プログラムに位置付けて検討
平成29年	国	基本法に基づき、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」策定
平成30年	県	国の指針に基づき「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」策定
令和4年3月	国	「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」改正 ※従前の重症化の予防等に加え、最新の科学的知見の蓄積により、発症の予防等を追加
令和4年4月～	市	「成人ぜん息患者医療費助成制度」について、「行財政改革第3期プログラム」において、他のアレルギー疾患との公平性や、他の医療費助成制度との整合に着目しながら、成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方を検討し、その結果を踏まえた取組を推進するとともに、国の基本法や県の計画等との整合を図りながら、より安定的かつ持続可能な総合的アレルギー疾患対策への転換に向け取組を進めることとした。 検討に当たっては、外部有識者会議の設置等の検討も行うこととした。

イ 気管支ぜん息が死因の死亡者数の推移

本市における気管支ぜん息が死因の死亡者数は、国と同様に減少
（出典：全国「人口動態統計」、川崎市「保健統計」）

	H9年(人)	H19年(人)	R2年(人)
全国	5,611	2,540	1,158
川崎市	54	21	8
内訳	65歳以上	44	12
	20歳～64歳	9	9
	0歳～19歳	1	0

ウ 他のアレルギー疾患との公平性等

成人ぜん息患者医療費助成制度の助成額等が増加する中、他のアレルギー疾患との公平性の確保が求められている。

2 成人ぜん息患者医療費助成制度の概要

(1) 根拠：「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例施行規則」

(2) 制度目的

アレルギー対策として、気管支ぜん息の治療に係る医療費の一部を助成することにより、ぜん息患者の健康の回復、福祉の増進を図ることを目的とする。

(3) 沿革

国において、平成17年、「アレルギー疾患対策の方向性等」が策定され、その一環として、喘息死を減少させることを目的に、平成18年、「喘息死ゼロ作戦」が実施された。

こうした中、平成19年1月、本市独自のアレルギー対策として、「成人ぜん息患者医療費助成条例」を施行し、全市対象に、満20歳以上の気管支ぜん息患者に対する医療費の一部助成を開始した。

(4) 対象者

次の全てに該当する方

- 負担割合1割を超える健康保険等に加入の満20歳以上
- 気管支ぜん息に罹患
- 市内に引き続き一年以上居住
- 喫煙しないこと

※対象外

- 生活保護を受けている方
- 公害健康被害被認定患者
- 医療費が1割負担の方や自己負担のない方

令和4年度助成制度受給者（管区別）

	4月(人)	11月(人)	増減(人)
総数	8,661	8,944	283
川崎	363	362	-1
大師	311	311	0
田島	269	272	3
幸	790	807	17
中原	1,059	1,151	92
高津	1,004	1,029	25
宮前	1,626	1,657	31
多摩	1,227	1,364	137
麻生	2,012	1,991	-21

(5) 助成内容

気管支ぜん息に係る医療費の自己負担1割を超える自己負担分を助成

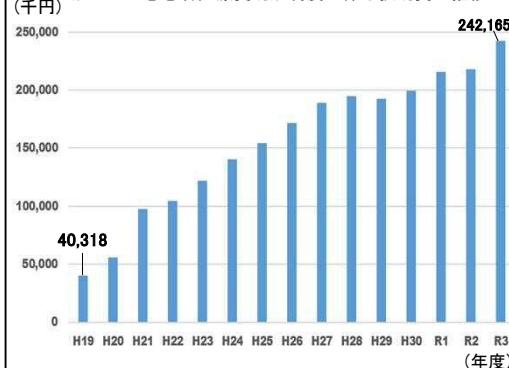
(6) 受給者

8,944名（令和4年11月現在）

(7) 他都市の状況

アレルギー疾患対策を目的とした医療費助成制度について、全国的に事例はない。

成人ぜん息患者医療費助成制度に係る扶助費の推移



アレルギー疾患患者等の医療費負担に係る自己負担割合【イメージ】

